

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年4月20日（月）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）又 野 史 朗
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【経済部】杉村部長
【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長
〔農林課〕祖田農政担当課長補佐 森本農政担当主任
【都市整備部】隠樹部長
〔住宅政策課〕池口課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員 門脇議員 尾沢議員
渡辺議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・令和元年度人・農地プラン検討会について [経済部]
- ・米子市営住宅長寿命化計画について [都市整備部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○稲田委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

開会に当たり申し上げます。このたびの緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、スムーズな委員会運営に御協力をお願いいたします。つきましては、執行部の皆さんは報告、答弁に係る説明は簡潔をお願いいたします。また、議員各位におかれましても同様に、質問、御意見等は簡潔をお願いいたします。

それでは、本日は配付しておりますレジュメのとおり行いますので、よろしくお願いたします。

当局から2件の報告がございます。

初めに、経済部から1件の報告がございます。令和元年度人・農地プラン検討会について、当局からの報告をお願いいたします。

中久喜農林水産振興局長。

○中久喜農林水産振興局長 それでは、農林課より、平成2年3月16日に開催いたしま

した人・農地プラン検討会の概要について報告をさせていただきたいと思います。

人・農地プランでございますけれども、地域農業における中心経営体、地域農業の日本の将来の在り方を明確化する仕組みでございます。本市では、平成24年に開始されまして、資料を1枚はぐっていただきますと、現在、市街化区域外5地区でございますけれども、この5地区でプランを策定してるところでございます。それで、プランを策定したんですけれども、人・農地プランの実質化と申しまして、さらに農地の集積、集約を推進する取組を開始をして、令和2年度中に成果を得なさいということで、国からあったものに基づいて進めてるところでございます。

それで、3月16日の検討会についてでございますけれども、開催日時、場所、出席者等、お配りした資料のとおりでございます。4番の議題ですけれども、人・農地プランの策定状況等、5点について検討またお話をさせていただいたところでございます。

概要については、5の概要というところで記載させておりますので、現下の状況を踏まえまして、お読みいただければと思いますけれども、人・農地プランの実質化について、1枚めくってもらって、裏側ですけれども、これについて若干説明させていただきたいと思います。

人・農地プランの実質化の進捗状況でございますけれども、資料の2と3、これを御覧いただきたいと思います。令和2年の3月に開催されたところでございますけれども、令和元年度の予定はおおむね当初の予定どおりに進行したということでございます。

令和元年度の大きな目的は、地権者へのアンケートを配布いたしまして、それを回収するというところでございまして、去年の12月の末に地権者約2,600名にアンケートを配布いたしました。それで、現在のところ約1,600名、約6割の方から回答をいただいております。資料3にございますように、5月の末まで引き続き、農業委員さん、最適化推進委員さんの御協力をいただきながら回収を進めて、議論の足がかりにしていきたいという具合に思っております。

そして、今後の予定ですけれども、資料の3にございます。このように、このスケジュールで進めていただいて、来年度末には終わろうかという具合に思っています。

ただ1点ですけれども、5月の末までに地権者のアンケートを回収いたしまして、上から項目4番目、地区の話合いというのがございます。この地区の話合いは地元の農業者を含めまして20名以上の方が集まって話合いをするということでございますので、ちょっと今後、この状況では6月にできるのかどうか、ちょっとこれを事務局また関係機関と話しまして、今日話合いの延期等々も想定に入れなければいけないのかなということでございます。おおむね現在のところは予定どおりに進捗ということで報告を終わらせていただきます。報告は以上でございます。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

前原委員。

**○前原委員** ちょっと教えていただきたいんですが、人・農地プランのアンケートを実施してるところですが、このアンケート内容がちょっと記載されてないんですけども、どのような内容をアンケートされているのか教えてください。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長** アンケートの内容でございますけれども、まず、住所、氏名、年齢等の基礎的な項目、その後、農業経営の状況、例えば専業農家でありますか、兼業農家でありますかというような状況。次に、後継者はいますかということでございます。その後、将来的にどのように考えておられるかということと、あと規模の拡大、今後も現状維持でありますか、将来的には辞めますか、増やしますかということと、最後に、農地の貸付けについての質問をさせていただいてます。このアンケートについてはちょっと資料として不足しとると考えますので、後日皆さんのほうに配付させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○**稲田委員長** ほかございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** この検討会について、私ずっと見ておるんですけど、ただ、私は資料に対して丁寧さがないと思っておるんですよ。この一番大きな、人・農地プランの目的は何ですか。以前に、そういうふうなものを出したかもしれませんが、やはり目的をきちっと掲げられて、そこから課題に入ってきて、人・農地プランの策定状況やそういうふうな推移をしないとということだと思っておりますよ。その目的が全くないのに、私たちは何を読み取るんですか。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長** 人・農地プランの目的でございますけれども、現在の状況は戸田委員さんもよく御承知だと思いますけども、農業の後継者の不足にあって、さらに農業者の高齢化が進んでおります。このまま手をこまねていると、日本、そして米子の農業は確実に今衰退していくということは、戸田委員さんも十分分かっておられるってことだと思います。それに対応するために、各地区ごとに状況というのはあろうかと思っておりますけれども、地区でこの農業をどうやって守って維持発展させるのかということと、農業者そしてまた地区の住民様も意識を持っていただいて、集まっていただいて、この地区の農業をどうするんかということとを地区で一体的に話し合っていていただくということを目的としております。はっきり明確化してないという、分からないじゃないかということ、私もこの資料については反省させていただきましても、そのような意味を持って、地区の農業をおのおの課題に応じて解消するようにして、米子の農業を発展させていただきたいという具合に思っております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今話されたことは私も理解しておるんですけど、やはりこの紙面を見ただけで、紙面が独り歩きする場合があります。そのときに目的も何にも掲げられなくて、こういう施策をやっていくんだかというような、私は状況下にあるんだろうというふうに思っています。やはり、その辺のところ、まず課題の前に目的を掲げられて、その課題を抽出されて、それぞれの抽出対応についての施策展開をしていくんだというのが一つの事務の流れであろうと私は認識しております。その辺のところ、部長さん、どうでしょうか。

○**稲田委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 戸田委員さんのおっしゃいましたとおりでございます、やはり、それぞれの地域で、地域の実情に即した今計画をつくっていらっしゃる。大本の人・農地プランの目的というのはもちろんあるわけですが、それぞれの地域のその目的というもの

もその計画の中に入っておりますので、それを今後どうやって実質化していくかということで、やりながら課題というのが出てくると思います。そういった形でやはり御報告させていただくということであろうかと思しますので、今後御報告させていただくときには、そういった形で資料等も作成してまいりたいというふうに考えております。

**○稲田委員長** ほかございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この2ページか、地図があつて、ブロックが書いてあつて、色が分けてある。今、部長の説明だと、それぞれの地区において方針というかやり方というのがあるんだという、課題があるんだということのようなんだけれども、それはどこに記してあるんですか。そして、どういう内容が課題としてあるんですか。そういうものをちょっと見せてもらわんと、報告ほど受けたって後は何も分からんっていう結果になっちゃうんだけれどもな。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長** 課題ごとの抽出ということでございますけれども、それをまさに今アンケートをしておるところでございます。今後4月になりまして、今月ですけれども、今度は地権者についてまたアンケートをさせていただきたいと思つてます。そのアンケートに基づきまして、個々の事情が、状況がどのようなことになっていくかまた出てくると思つてます。それで、ちょっと先ほど延期になるかもしれないとお話をさせていただきましたけれども、地域の話合い、これは市も県もJAも、担い手機構等々も入つて、そういういろんな関係機関がいろんな立場からお話しして、課題を抽出して、それを課題を克服するためにどうすればいいかというような話合いをする段取りとなつておまして、ちょっと今の段階でまだ出てないという状況でございます。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は前から経済部に議論はしたことがあるんだけれども、こういう地区を分けて物事を考えて仕組みをつくるということの中身が、どういう目標に向かつていくのかっていうのがちょっとはつきりしないので分からんけれども、例えば土地の利用度とか、あるいは作物の共同作付とか、集団作付とか、そういうようなものも含めたものがこの農地プランの中に出てくるんですか、これ。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長** 土地の利用計画図等々も含めて、また検討することではあるという具合に考えております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 行政として県がするのか、市がするのかわからないけれども、そういうところは行政としてどこがリードを取っていくんですか。全く集まった皆さん方の意見を束ねて、こういう大勢の意見がこうであったということでまとめて、それで終わりにするんですか。それとも行政として、いや、この地域はこういうふうな営農政策を含めて将来的な計画をつくっていきたいというようなものを持ち合わせる中で意見を聞くことになるんですか。その辺のところ、僕ははつきりしていないので分からないんだけれども、それ、どうなるんですか。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長** 本市としても意見を持ちながら、また、さらに地元の農業者

の方とも議論を交換しながら進めていきたいという具合に考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 要望しとくけどもね、はっきりまた受けとめてもらってないけど、僕はやっぱり農業の一つのビジョンというようなものを、米子市の、プランとして、ビジョンというものを、僕はこれはやっぱり考えておくべきだと思いますよ。その中でこういうものの、地域の意見をいろいろまとめていくという、しかし、そのビジョンの中にはある程度行政が主導して、10年先の農業、米子市の農業はこういうものを考えておりますというようなものを打ち出しながら、地域の皆さん方はブロックごとでそれをマッチングしていくというような、そういう取組がないと、私は意味がないような気がするんでね。だから、そういうものがあるなら、次回の段階ではぜひ説明ができるようにしてもらいたい。要望しておきます。

○**稲田委員長** ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** じゃあ、以上で経済部の案件を終わります。

ないようですので、都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 1 3 分 休憩**

**午後 1 時 1 4 分 再開**

○**稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から1件の報告がございます。米子市営住宅長寿命化計画について、当局からの報告をお願いいたします。

隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 本日の審議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいという具合に思います。皆様方も御存じのように、3月末をもちまして錦織、原、両名が退職いたしました。この4月1日より、都市整備部長を仰せつかりました隠樹と申します。併せまして、住宅政策課長になりました池口と申します。2名とも、今後ともよろしく願い申し上げます。

（「お願いいたします。」と池口住宅政策課長）

○**稲田委員長** じゃあ、着座にてお願いいたします。

○**隠樹都市整備部長** 続けてですけれども、今回、御審議いただく内容は市営住宅に関する長寿命化計画についてでございます。この案件は昨年12月、そして今年の2月、3月、委員の皆様方からいろいろな御指摘、そして御意見をいただいたものだと聞いております。今回の提案につきましては、それらの御指摘、意見を盛り込まさせていただきまして、補強したものとなっております。私どもといたしましては、この計画で市営住宅の長寿命化を進めさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様方の御審議のほどをよろしくお願いいたしたいと考えております。以上でございます。

○**稲田委員長** 説明はございますか。続けてお願いします。

潮住宅政策課課長補佐。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** すみません、失礼いたします。そういたしますと、今回の長寿命化計画について御説明させていただきたいと思っております。先ほど部長からの挨拶にもありましたとおり、米子市営住宅長寿命化計画につきまして、これまで

の都市経済委員会におきまして、様々な御意見をいただきました。全てを反映できたというわけにはならないかもしれませんが、反映できる部分は修正させていただきましたので、今回のこの計画に基づいて、令和2年度から事業を推進させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、いただいた御意見によりまして修正いたしました箇所について説明をさせていただきます。まず、36ページをお開きいただけますでしょうか。その下のほうにあります(2)民間空家の活用についての項目の中で、③番「今後の制度設計にあたっては、民間賃貸住宅の空室状況等を調査し、具体的な検討を行う。」の文言を追加させていただきました。

その次に、59ページをお開きください。判定の抜粋の項目の中で、「河崎中耐(48R)・富益中耐(57R・58R)については、建設年度、老朽化などを考慮すると次期見直しにおいて、判定の見直しが必要と考える。」の文言を追加させていただきました。

次に、60ページをお開きください。3.手法判定の結果の中で、(1)活用計画の全体像の項目の中で、「計画期間内で、できる限り早期の住替えを促し、目標に向けた縮減に努める。」の文言を追加させていただきました。その下、(2)計画期間における取組の項目の中で、「廃止後の土地利用については、廃止の目途がたった段階で、立地や道路状況等を踏まえ総合的に検討する。政策空家について、廃止住宅は早期の用途廃止を目指し、存続させるものは必要に応じ有効利用を検討する。」の文言を追加させていただきました。

説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** これまでの委員会での話を反映させていただいたところと、そうでないところがあるということで、これまで要望してきた市営住宅の戸数について減らすべきではないと言ってきたんですけども、そのことについては変更はないということなので、もう最後、意見ですけども、今、新型コロナで大変なときですけども、リーマンショックのときに、仕事と一緒に住居を失うという方が多数出てきて問題になりました。今回の新型コロナウイルスの影響っていうのがリーマンショック以上だと言われていまして、まずは住居を失うことがないような対策をしないとイケないとは思んですけども、恐らく住まいを失うという人が出てくると思われまして、そういう人のためにも、住宅セーフティネットの根幹である市営住宅については、やはり本来でしたらしっかりと確保していかなければならないと思っておりますので、そこら辺を一応申し上げておきたいと思っております。以上です。

**○稲田委員長** ほかがございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 隠樹都市整備部長さん、初めてその職につかれたもんですけん、あなたの考えも含めてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけどもね。もともこの市営住宅というのが今日、管理戸数が1,506戸あるんですけども、どういう基準でこの住宅戸数というものを行政としては今日まで掲げてやってきたんでしょうかね、どういう基準をもとに。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 突然にそういう質問してもなかなか難しかったかもしれないと思うけども、今、又野さんからも意見が出たけども、戸数を減らしていく、戸数を減らすことがこの長寿命化計画の目的に書いてありますけど、分かるんですけども、問題は行政財産としての政策であるこの市営住宅を米子市はどう位置づけていくのかというのがちょっとはつきりしないから、あえてそういう質問させてもらったんです。だけん、多くつくり上げてしまったから、コストがかかり過ぎるんで減らさなならないんだという論理で働くのか、いや、しかし行政財産として市営住宅は公営住宅法に基づいて各自治体にも義務が課せられているんで、それは供給するものについては一定の基準を持って供給しなきゃならない、こういう考え方でやるのか、どっちかだと思うんですよ、僕は。それがぶれてしまうと、数字というのも変わってくると思うんですね。だから、あえて10年の計画をこの長寿命化計画で定めるわけだから、そういうことを考えたときにはもう一度歴史に向き合ってみたときに、一体1,506戸というのは何を基準にして米子市は今日まで造ってきたんだらうかということも考えた上での10年計画というものが出てこなきゃいけないかなと。ところがそういう文言というものは全く載ってないんですよ、これにはね。

それからもう一つは、供給する戸数、これから。供給する戸数というものは一体どれだけ必要なんだろうかと。ただ、ここには県営住宅の折半をした戸数を含めて、これでええじゃないかという数字が載っていますけども、本当にそれで供給戸数というのが客観的に正しいものであるのかどうなのかということがひとつ見えないんです。コストを下げるためにはやむ得ませんという数字が見えたとしても、本当に行政として公営住宅法に基づいて、この米子市の中のまちづくりとして、そして市民に対する住宅のセーフティーネットとして、どう供給すべきなのかという基本的な部分というのが何か弱いような感じがするんですよ、これ見ると。そうすると、単なる減らすということじゃなしに、社会的要素として、どういうものを掲げていくのか。例えば200万円世帯の方がどんどん増えるとか、独り住まいの方がどんどん増えてきてるとかいう状況の中で、この住みやすい公営住宅への移行というのも社会的な需要として僕は高まってくると思うんですよ、これから。そういうものを全くこの減らす数字の中には入っていないのかどうなのか、入れているのかどうなのか。こういうところが見えないんですよ。そういうところを含めて、新しくなられたわけだけでも、どういような見解をお持ちなのか伺っておきたいと思う。

**○稲田委員長** 隠樹部長。

**○隠樹都市整備部長** 今、委員の御指摘にありましたことに回答が合致しているかどうかということはありませんけども、今の市営住宅、今米子市が持っております市営住宅の中にも、かなり老朽したものもございます。また、地域的にも求められている地域に市営住宅が合致したところにあるかということもございます。併せて、公共側、民間側を含めまして、確かに空き部屋というものも多数あるという具合に思います。やはり、これからは公共側で全てを補うのではなく、民間側で、例えば空き部屋というものがあればそれも利用しながら、これからお住まいになられるお客様皆様方に、やはり広い意味で地域性だとか住宅環境も含めて、幅広いメニューをお示しできればという観点で、今回民間との施設も利用した公営住宅というものを考えているところでございます。やはりこれからはつきましては、選ばれる方も多数おられる中で、やはり平面的なメニューの提供から立体的なメニューの提供に米子市のほうも切りかえていかなければいけないのではないかと。たとえ

市営住宅といえども、やはり住環境の充実というのは必要になってくるというように考えてもおりますので、先ほど言われました、ただ単純に戸数を減らせばいい、財源がないから戸数を減らせばいいという考え方だけではなくて、やはりこれから求められる皆様方に対して、求められる側としてできるだけそのニーズに合わせたメニューを提供していくということも、一つの我々の使命ではないかという具合にも考えますので、その辺を含めて、今後先ほど御指摘がありました戸数管理も含めて、検討もしてまいりたいという具合に考えるところでございます。以上でございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 分かりました。そこで、ちょっと細かいことになるかもしれませんが、これは事務方のほうでもう一度確認しておきたいと思うんですけども、先ほども申し上げたけども、この全体的に管理戸数が1,093戸に将来的には持っていくということなんだけども、これが本当に今、前段に申し上げた社会的要因の中で住宅を求められる層、社会像的なものがこの中には含まれた数字として受けとめていいのかどうなのか、それは全く除外された数字なのか。これについては再度確認させてください。

○**稲田委員長** 潮課長補佐。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** 今委員おっしゃった社会、求められている方ということの御質問ですが、基本的にこれは12月からお話もしておりますけども、いろいろ国勢調査等の数字を入れまして、市営住宅を必要とされる低額所得者の方の数に基づいて割り出した数値でございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は今後の10年間で少し検討されたがいいと思うけど、例えばこの5年間の中で、平成26年から30年の5年間の中で、公募と実際公募に応じられた件数というのを見ると、約7倍近いものが存在してますよね。そういうことを考えたときに、本当に1,093戸ということが将来にわたって妥当なものになるのかどうなのか。この公募の率が低下していけばいいけども、逆に増えていくようなことになってしまうと、この戸数というものの確保が本当に正しいかどうか、こういうことも出てくるんじゃないかと思えますよね。そういうことが十分にこの長寿命化計画の中で検討されているのかどうか、これははっきりつかめません。だから、そういうことについては再度十分に検討を求めておきたいと思えます。

それからもう一つ、政策空き家の問題なんです。政策空き家、政策空き家って言ってね、万が一のこと考えた上でとっとならないけなだとか、あるいは建替えをするときにかわってもらうための受け皿としてないといけないとか、いろんな説明をされてきたけども、問題はこの政策空き家の戸数というものを、そういう観点で見たときに幾らぐらい確保しておかなきゃいけないものなのか。例えば、松江や鳥取市なんか比較すると、米子市は圧倒的に多いですよ、政策空き家の戸数というのが。鳥取や松江なんかは50戸ぐらいあるかないかという状況なんです。そういうことを考えてみると、米子市の政策空き家というものの扱いが少し論理が外れてるんじゃないかなと。つまり、手をかけない戸数がいっぱい残って、それは政策空き家ですと。言うなれば義務を放棄してるような形にも見えてしまうんで、一体、いざというときの災害対応とか、あるいは本当に1年間なり、この10年間の建替えの中でどれだけの移転する場所が必要なのかということを含めたとき

に、幾らぐらいが政策空き家として確保すべき数字なのか、これをもっと正確に定めていく必要があるんじゃないかと思う。それ以外にはじいた分については、どう扱いをしていくのか。ここの整理が僕はできてないと思うんですけど、それはどうなんですか。

**○稲田委員長** 潮課長補佐。

**○潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** この政策空き家については以前からずっと御指摘いただいているとおりでございまして、今委員もおっしゃられたとおりでございますけども、今のうちのほうで政策空き家として申し上げているのが、鳥取市さん等と比べても多いんじゃないかということですので、廃止予定の博労町、尚徳、大垣、これは政策空き家で今建替えをしないということでの廃止予定で挙げております。それ以外に多いのが河崎、青木、いつも出てまいるところですが、河崎住宅につきましても、今長寿命化を始めておりまして、これが中層の4階建てのほうと簡易2階建てのほうを合わせてそれぞれあるんですが、やはり中層耐火のほうを直すときにはそこに住んでいらっしゃる方を2階建てのほうに動いていただくようになりますので、ちょっと今の部分では空いてる部分を全部ちょっと政策空き家というふうにさせていただいているところです。いずれ2階建てにつきましても、ここでもお話ししてありますが、廃止予定にしておりますものですから、そのままちょっと空き家として計上させていただいているところです。青木住宅につきましては、3月の委員会でも御指摘ございました。うちのほうは尚徳住宅の住替え先でとかいうふうに申し上げているんですが、ちょっと戸数が多いんじゃないのということもございます。今、尚徳が残り13戸入っていらっしゃいまして、4月1日現在ですけども。青木が93戸空き家がございます。そういう意味でいえば尚徳の代替措置としての青木住宅、かなり多いんじゃないかということになるんですが、3月の委員会でも申し上げましたとおり、今までの考え方を改めて1階や2階の空き家の部分を、例えば改修して住宅として改めて入っていただくんじゃないかという考え方もちょっと今年度は進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 分かりましたけれどもね、前から大きく取り上げて問題にしているのは、河崎団地のまちの景観を含めた空き室が非常に多く存在をしているということの状況をどう解決されていかれるかという問題なんですけども。この報告書の中では2階建ては将来にわたって廃止するんだと、こう書かれていますよね。だけど、将来にわたって廃止するっていうのは10年間で幾らぐらい廃止できるんですかっていうのが、これには見えてきません。一番大事なことは行政財産としてどう管理していくのかということの基本をどう考えた上で廃止するという、そのプロセスの中でどういう管理をしていくのかと、こういうことが僕は大事だろうと思うんですよね。例えば10年間の中で、全く空き室になったところはもうほったらかしなのかと。障子も破れるわ、どうするわってやなことも含めて、人を入れないんだから、空き室で政策空き家、ほったらかして10年間投げっ放しにしてしまうのかと、こういう問題だって出てくる。そうすると行政財産の管理としてそれ良好なのかと。こういうことだってあると思うんですよね。そこの辺のところをどういうふうに考えていかれるのかということ、そして本当にこの河崎なんかの政策空き家を含めて、廃止するという住宅を含めて、いつごろまでにそのめどが立つのかということだと思えます。そのめどは全く書いてないですよ。だから、そこのところっていうのは僕は大事な管理の在り

方になってくるんじゃないかと思うんだけど、どう考えていくんですか。

○**稲田委員長** 潮課長。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** 今おっしゃられました、確かに河崎住宅、空きがそれぞれあってちょっと余りよろしくないというのは以前からいただいている御指摘でして、今ちょっと改めましていろいろ見てみましたら、それぞればらばらなんですよ、戸数まとめて6戸中5戸入っておられるところがおられたり、2戸だけ残ってたりとかいうのがあります。博労町のところなんかで以前から御指摘いただいてまして、ちょっと博労町も4棟ぐらいあったのがばらばらなのを、1棟にまとめられんかっていうのは遠藤委員さんの御指摘があったところでありまして、河崎についてもこの簡易2階建て、将来廃止予定を掲げるところではございませぬけども、同じようにちょっとまとめられるところはまとめて、じゃあ、1棟空いたところをこぼしていくとかいう考え方ができないかどうかは、ちょっと今後の検討課題でさせていただければと思います、今の御指摘もいただきましたので。

それともう一つ、計画期間内にどれだけできるのかっていうお話でございました。それが先ほど60ページで書いてございますが、さっき御説明いたしました活用計画の全体像(1)ですか、その下のほうで、計画期間内でできるだけ早期の住替えを促し、目標に向けた縮減に努めるということで数値は上げてませぬけども、できる限りそのように努力していきたいなというふうには考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は一番大事なことは、行政としてやっぱり自らの法律に基づいた仕事をすることとはきちっと基本法を含めて掲げられてあるのにもかかわらず、都合によって義務を放棄してしまっているような実態が今見えるわけで、これはやっぱりきちんとこの長寿命化計画の中でも正していかにゃいけない、自ら姿勢を正してもらわにゃいけない。こういう問題が僕は横たわっていると思うんですよね。そこで、隠樹部長おっしゃったけども、民間の問題もあるんで、バランスをとってという話されますけども、僕は市営住宅の実際の財産管理状況、こういうものを一遍きちんと目に入れていただきたいと思うんです。これ僕、平成27年のときの決算段階で一度ここでやりとりしたことがあるんですけども、いわゆる各年度ごとの、単年度ごとの事業をするものの委託費とか補助金とか、そういうもの除いて、通常の実態でいくと、人件費だけが重たいんですよ。人件費、職員の皆さん方の人件費だけが重たくて、あとはバランスが、公債費の償還とかいうものも含めて、全部バランスが合ってるんです、歳入歳出が。そういう実態を見ていただくと、私は民間のほうに目を向けるんじゃなくて、今持っている行政財産の資産をいかに活用していくのかと、このことをまずきちんと求めてきて、整理されていく。その上で、もう満杯になっちゃったんで、市営住宅が、新しく建てるかどうかっていったときに、ほんなら建てるのか民間を活用するのかという、僕はステップに変わっていくべきだと思うんですよ。だけど、今足元が全く空き室を含めて、もう管理が十分にできていないのに、民間のほうに目をやっていくというやり方は、僕はある意味では行政の義務放棄になってしまうと、こういうことを申し上げておきたいと思います。だから、そういう意味で10年間の中でいろんな今申し上げたことも含めて、もう少し検討をつけていただいて、より中身のあるものに仕上げてもらいたい。このことを要望しておきます。

○**稲田委員長** ほかございますか。ございませんね。

そういたしますと、以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 3 7 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 稲 田 清